

**オンライン利用率引き上げに関する第三者チェック
(銀行等を経由する支払等の報告に関する手続き)**

「支払又は支払の受領に関する報告書（様式３）」を提出している企業が多く所属する経済団体等に対してアンケートを実施し、意見集約を実施。

意見の概要	
オンライン報告を行っている理由（メリットと感じている部分）	・ 事務効率化、利便性のため。 ・ ペーパーレス化、在宅勤務でも報告できるため。 ・ 書面報告と比べて報告期限が延長されるため。 ・ 過去に行った報告履歴が分かるため。
オンライン報告の認知度	・ 書面報告者のうち 8 割程度が、オンライン報告の制度を知っていると回答。
オンライン報告を行っていない理由	・ 報告件数が少ない。（回答者の約 7 割は、月間報告実績が 1 ～10 件程度。） ・ 事務フローが確立している。（支払等を行った金融機関毎にオンラインと書面を使い分けしているとの回答を含む。） ・ オンライン報告を知らなかった。 ・ 業務用 PC がインターネットに繋がっていない。
オンライン報告をする上でデメリットと感じている部分	・ ID やパスワードの管理が面倒。 ・ 報告者の代理人として報告する場合、取扱う報告書の件数が多く、オンライン報告は非現実的。
今後、オンライン報告に移行する予定	・ 書面報告者のうち 2 割程度が、今後オンライン報告へ移行する予定と回答。
ご要望	・ 日本銀行外為法手続きオンラインシステムの利用にあたっては利用申込書提出、ID 等の受領、クライアント証明書取得、初回ログイン、オンライン提出と手順が多く、定期的な報告者でないと利用のハードルが高い。 ・ 複数名の PC から提出できるように、クライアント証明書を 1 社で複数発行して頂きたい。 ・ 報告者は定例先がほとんどのため、住所・代表者氏名等の入力は更新がある場合のみ報告することとしたい。代理人用ページにおいて送信時の入力項目（報告者情報等）をテンプレート化し、入力作業の軽減を希望する。

そのほか、頂きましたご意見は今後のシステム開発等の際に参考とさせていただきます。